

平成28年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会 議事録

日 時：平成28年7月22日（金）18:00～20:00
場 所：かでの2・7 920会議室

開 会

【子ども子育て支援課・金子主幹】

委員の皆様、本日は、大変お忙しい中、この審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、これから、今年度第1回目の「北海道子どもの未来づくり審議会」を開催させていただきます。議事に入るまで、司会、進行をさせていただきます、子ども子育て支援課の金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、子ども未来推進局佐藤局長から一言ご挨拶をさせていただきます。

開会挨拶

【子ども子育て支援課・佐藤局長】

北海道保健福祉部子ども未来推進局の佐藤でございます。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席を賜り、心から感謝申し上げます。

5月に国が公表いたしました平成27年の合計特殊出生率につきましては、全国は前年から0.04ポイント増の1.46、本道は0.02ポイント増の1.29と、いずれも増加しておりますけれども、本道は全国ワースト3と変わらず、依然として、少子化の流れを変えるには至っていない状況でございます。

こうした中、6月2日に閣議決定されました「ニッポン一億総活躍プラン」では、人口減少、少子高齢化の構造的な問題への対応を最重点の課題と位置付けまして、目標の一つに「希望出生率1.8」の実現を掲げて、アベノミクス新三本の矢の第二矢になります「夢をつむぐ子育て支援」として、妊娠・出産・育児に関する不安の解消、多様な保育サービスの充実、保育サービスを支える多様な人材の確保などの取組を重点的に進めることとしております。

道では、現在、平成27年度から31年度までの5年間の計画期間といたします第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」において、結婚、妊娠・出産、子育て、自立のライフステージとそれを支える地域の基盤づくりとを合わせた5つのステージを設定しまして、これらのステージを通じた一連の施策の推進を図っております。

今年度予算におきましては、本道の広域性や産婦人科医師不足の現状等を踏まえた、妊婦健診や出産に

係る交通費等への助成のほか、不妊治療費への支援、多子世帯の保育料負担の軽減など、第二子、第三子を望む方への支援を新たに実施することといたしまして、これらの施策を市町村と一体となって推し進め、少子化対策の加速化を図ることとしたところでございます。

本日は、道が独自に実施いたしました保育士の実態調査の結果についてご報告させていただくとともに、「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」と「北海道子どもの貧困対策推進計画」の平成27年度の推進状況などについて、事務局から説明させていただきますので、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜り、ご審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

審議会成立宣言・日程説明等

【金子主幹】

本日の委員の皆様のお出席状況等についてでございますけれども、本日は、日笠委員、藤井委員、亀井委員、渡辺委員の4名の方が、ご都合により欠席となっておりますので、ご報告させていただきます。現時点で、委員総数14名中、10名の出席をいただいておりますので、規定に基づく本審議会が成立していることについて、ご報告させていただきます。

続いて、今回、新しく委員になられました方がいらっしゃいます。私の方からご紹介させていただきたいと思います。

まず、前会長であります青木会長の後任で、北海道大学大学院の松本委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【松本委員】

どうぞよろしくお願いいたします。

【金子主幹】

続きまして、北海道小学校長会の尾鷲委員の後任になります久葉委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【久葉委員】

どうぞよろしくお願いいたします。

【金子主幹】

北海道社会福祉協議会の藤田委員の後任になられます、富田委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【富田委員】

よろしくお願ひいたします。

【金子主幹】

北海道私立幼稚園協会の横田委員の後任で、川島委員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【川島委員】

よろしくお願ひいたします。

【金子主幹】

ありがとうございました。

続きまして、本日、配布させていただいております資料ですが、「会議次第」、「出席委員名簿」、「事務局名簿」、「配席図」の他に、資料1-1といたしまして「北海道保育士実態調査結果について（報告）」ということで、A4の表裏の11枚ものでございます。それから、資料1-2といたしまして「北海道保育士実態調査【調査結果報告書】」の本編、少し厚いものになっています。資料2が「第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」推進状況（平成27年度）」。資料3といたしまして「北海道子どもの貧困対策推進計画」推進状況（平成27年度）」。それから、資料4「平成28年度北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会について」。資料5「平成28年度「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」実施概要」ということで1枚ものになってございます。その他に、1番最後にあると思っておりますけれども、参考資料といたしまして「北海道の少子化の現状」ということで、先ほど局長からもお話のありました平成27年の合計特殊出生率等を記載したものを配らせていただいております。

もし、不足等がありましたら、お申し付けいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、本日の日程ですけれども、多くの議題を予定させていただいております。

この後、順次、次第に従って、保育士実態調査について報告させていただき、ご質問、ご意見をいただき、それを概ね6時半を目途にと思っております。その後、子ども未来づくり北海道計画について、説明が10分、ご意見等をいただくのが30分程度と考えておまして、19時10分を目途と思っております。その次に子どもの貧困対策推進計画につきましても、概ね40分と思っております19時50分くらいまで。その後、子ども部会の関係と子育て大賞についてご説明等させていただきまして、午後8時には終了したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、青木前会長が3月に退任されましたので、本審議会の会長が空席となっております。

会長の選任についてですけれども、北海道子どもの未来づくり条例に「委員が互選する。」と規定されております。これにつきまして、各委員の皆様からご推薦やご意見等はございませんでしょうか。特段なければ、事務局の方から提案させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

はい。（委員）

それでは、青木前会長の後任でもあります、北海道大学大学院の松本委員に、会長をお引き受けいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なし。（拍手）

ありがとうございます。

では、松本委員どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますけれども、会長にご就任いただきました松本委員から、一言ご挨拶をいただければと思います。

【松本会長】

会長にご指名いただきました松本でございます。

たくさんの議事がございます、これからもあると思います。進行等、不慣れな所もあると思いますけれども、ぜひ、忌憚のないご意見を積極的にいただいて、いい形でまとめていければなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、局長のご挨拶の冒頭で、合計特殊出生率の問題がありました。出生率をどう上げるかということとは、どこの国でも大変苦勞をしているところで、何か特効薬みたいのがあるとは思えないんですけれども、それでもやはり子どもを育てるというのは、子どもが毎日育っていくということは、笑顔でできるように、このことは本来楽しいことであると、子どもが毎日笑って過ごしていただける、そういうことを目指そうじゃないかと、そういう風な社会にあることが、一番大事なことの1つのように思います。

人類の長い歴史の中で子育てをしてこなかった時代は無い訳でして、子どもが育つ、あるいは子どもを育てることは、人間の営みの中に深く埋め込まれている行為だと思います。それがどうしてこんなにしんどいことになってしまったのかということをもう一度考え直しながら、これは元々ポジティブ、楽しいことなんだということをみんなで確認できるような、そういう方向を示していける審議会にできればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【金子主幹】

松本会長、どうもありがとうございました。

それでは、これから本日の審議の方に入らせていただきたいと思います。これからの議事進行につきましては、松本会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

報告（1）

【松本会長】

それでは早速ですが、今日は報告事項が1点、審議事項が3点ということで、既に時間の配分も事務局

の方からご提示いただきました。もちろん議論がたくさんある、ご質問がたくさんあるということを守るものではありませんけれども、できれば20時を大きく超えないで終了できればと考えております。

それでは報告事項の方から、北海道保育士実態調査です。事務局から報告をお願いいたします。

【子ども子育て支援課・小藪主査】

子育て支援グループの小藪と申します。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、資料1-1概要版の方と、1-2報告書本体の方、2種類をお配りしておりますけれども、本日は概要版の資料1-1を用いまして説明をさせていただきます。

まず、1ページ。最初の1番「調査の概要」ですけれども、調査目的は、道内の保育士の実態を把握しまして保育士確保、育成、就労定着のための政策検討に向けた基礎資料とするために行ったもので、保育士に対しまして、直接的に意見を聴取しました、道としては初めての調査になってございます。②の調査対象についてでございますけれども、北海道で登録されております保育士54,746名から、年度ごとの登録数に応じまして無作為に抽出しました1万名の保育士を対象といたしまして、平成27年12月1日現在の状況につきまして郵送によるアンケート調査を実施しております。⑥の回収数になりますけれども、1万名のうち、3,081名の方からご回答を頂きまして、回収率は30.8%となっております。⑦の調査項目につきましては、保育士資格の取得状況、現在の勤務状況のほか、保育士が安心して働き続けるための効果的な取組についての意見など、11の設問、49の項目を設けて調査を行ってございます。

2番の調査結果の集計ですけれども、単純集計版と、課題分析のためのクロス集計版に分けて整理をしております。クロス集計につきましては、保育士を「保育士として就労中の方」、「過去に保育士業務の経験がある方」、「保育士業務の経験がない方」の3つの区分に分類して集計してございます。

次に3番、調査結果の概要についてでございますけれども、まず(1)の単純集計版ですが、主な項目につきまして、回答いただいた人数と、全体に占める割合を表示してございます。

①の調査対象のプロフィールですけれども、性別では、男性が2.8%、女性が96.6%となっております。ほとんどが女性となっております。資格取得方法につきましては、保育士養成施設卒業が86.5%、保育士試験合格が13.0%となっております。現在の就労状況につきましては、「保育士として就労中」が1,574人で51.1%、「保育士以外で就労中で過去に保育士経験あり」が13.3%、「未就労で保育士経験あり」が18.4%で、保育士業務の経験がある方としては、合わせて979人となっております。また、「保育士以外で就労中で、過去に保育士経験ない」方が12.1%、「未就労で保育士経験なし」が4.5%、「就労経験なし」が0.4%で、保育士業務の経験がない方としては、合わせて525人となっております。現在の勤務先の施設種別でございますが、「認可保育所、認定こども園」が67.1%、「地域型保育事業」が7.6%、「認可外保育施設」が6.4%、「放課後児童クラブ」が4.1%となっております。次に現在の雇用形態につきましては、「正規職員」が47.6%、「有期契約の長時間勤務」が25.1%、同じく「短時間勤務」が21.8%、「派遣職員」が0.8%、「個人事業主」が0.6%となっております。

次に、③の「保育士が安心して働き続けるための取組として効果的と考えるもの」についてですけれども、最も割合の高い回答は「人材確保の環境」では、「国家資格としての保育士の専門性の確保」で66.6%、「職場環境」では、「給与・賞与面での充実」で80.6%、「人材育成、研修機会の環境」では、

「復職に向けたブランク対策のための研修や体験の充実」が51.2%、「その他の環境」では、「自身の子育て環境、事業所内保育所等の充実」が47.0%となっております。なお、この集計につきましては未回答の欄がありまして合計で100%にならない項目がございますのでご承知をいただきたいと思います。

続きまして、2ページ目をご覧ください。（2）の課題分析のためのクロス集計版になりますけれども、就労状況に応じまして「A」「B」「C」3つの区分に分類して、「A」が「保育士として就労中の方」、「B」が過去に保育士として就労した方、「C」が保育士として就労したことがない方と区分しております。

②の「保育士有資格者全体の状況」でございますけれども、「政令・中核市とその他市町村での年代別の割合」につきましては、政令・中核市では、20代の割合が29.0%と高くなっておりまして、その他の市町村では、50代以上の割合が41.1%と高くなっている状況でございます。また、年代別の就労状況、就労中の年代別の雇用形態につきましては記載のとおりとなっております。

次に③の「A」の区分として就労中の方の実態でございますけれども、「現在の職場に対する満足度」では、「満足」と「やや満足」を合わせた割合が、「通勤時間」では70.6%、「仕事のやりがい」では67.6%と満足度が高くなっておりまして、一方で「休暇取得」などが43.8%、「給与・賞与」が28.7%と満足度が低くなっている状況でございます。「現在の職場で改善してほしいこと」につきましては、正規職員とそれ以外の方のどちらも「給与・賞与」が最も多くなっておりまして、その他に、正規職員では「事務雑務の軽減」、正規職員以外では「職員の増員」が多くなっております。次に「雇用形態別の年収の割合」でございますけれども、正規職員では「200万円以上300万円未満」が最も多くなっておりまして、有期契約の長時間勤務では「100万円以上200万円未満」、短時間勤務では「100万円未満」が最も多い状況でございました。

次に④、過去に保育士として就労した方の実態についてでございますけれども、「保育士としての仕事への不安」では、「体力の低下」が67.0%、「最近の保育の知識や技術の不足」が54.2%と高くなっております。次に、「保育士としての仕事をやめた理由」では、「結婚、妊娠、出産、育児のため」が39.9%で最も高くなっておりまして、次いで「自身の健康上の理由」、「職場の人間関係」などとなっております。次に、「保育士としての再就労への希望」では、「条件に合うところがあればやってみよう」が23.6%と高くなっておりまして、その他「頼まれればやってみよう」や「自身の子育てが一段落し、条件が整えば」といった回答を合わせると、再就労を希望する方は、全体の51.5%となっております。

続きまして⑤、C区分の保育士として就労したことがない方の実態についてですけれども、「保育士としての仕事への不安」では、「給与等の年収など経済的な条件」が77.8%、「最近の保育の知識や技術などの不足」が60.8%となっております。処遇面や育成環境に関わるものが増えてございます。「保育士として仕事をしない理由」では、「賃金等の処遇面が割に合わない」が36.9%と最も高くなっております。次に、「保育士としての就労希望」では、「条件に合うところがあればやってみよう」が25.9%と高くなっておりまして、その他「頼まれればやってみよう」や「自身の子育てが一段落し、条件が整えば」といった回答を合わせると、就労を希望する方は全体の55.4%となっております。

最後に⑥の「保育士が安心して働き続けるための取組として効果的と考えるもの」についてですけれども、区分Aでは「給与等の充実」が85.4%、「国家資格としての専門性の向上」が66.3%、「休

暇等の保障」が54.2%となっております、区分「B」と「C」を合わせた就労中以外の方についても、同様の傾向となっておりますが「復職の研修等」が61.0%と高くなっている状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

【松本会長】

はい、ありがとうございました。大変貴重なデータでございますけれども、ご質問等あるいはご覧になってのご意見等おありの方よろしく申し上げます。

【川島委員】

調査が昨年の12月1日から1月までとなっておりますが、この時には処遇改善費等については、加算されて給与が200万から300万という話なんですか。相当、私たちの所では上がっていますので、保育士だけではなく、用務員とか栄養士とか調理師とかみんな処遇改善費に該当するので、勤務年数にもよりますけれども、相当上がっている気がするんですけど、ちょっと低すぎるなという気がするのと、100万以下という人が多いのは、やはり結婚されている方ということで、調査票にはどこかにあるんでしょうかね。どこに該当しますかという詳細の事とかも調査票には書かれていたんでしょうか。それがちょっと103万で収めたいという人がいますので、そういうことで100万以下が非常に多いのではないかと思うんですけど、そういうことではないかなと、数字だけ見ると、なんか安く使われているように見えますけれども、現実はこちらと違うんじゃないかなという気がしました。

【松本会長】

なにかあれば。

【子ども子育て支援課・永沼課長】

ちょっと補足をさせていただきますと、今ご指摘がありましたとおり、賃金の額等につきましては、詳細の報告書では、23ページに現在就労中の方の実態として、正規職員、非常勤それから非常勤の短時間に分けて、その年収額について調べておりますけれども、中には、今ご指摘があったように、そもそも、130万とか103万とかで働きたいという方も実はいらっしゃいまして、その傾向について、22ページに給与・賞与の職場に対する満足度というものがあって、「満足」「やや満足」を合わせて30%近くいらっしゃる、「どちらでもない」と「不満」「やや不満」という方が半分くらいいらっしゃる、このバランスを見ると、そもそも、この位の年収で働きたいという方もいらっしゃる中での集計だということで押さえていただきたいと思っております。

設問する時には、それらの内容についてまで詳細を聞くことができなくて、これは集計した後に、正規職員ですとか非正規職員ということでクロスで集計させていただいた結果ですので、ピンポイントでこのことについて確認したというものではないので御承知いただきたいと思っております。

【川島委員】

だいたいは分かっているんですけど、ただ先日も読売新聞に、この集計のことが出ていました。そうい

うことで、私たちの仲間から、そんなに安くないよねっていう意見があったり、やはり処遇加算分がついていないから20万、30万位の違いがでてきているんじゃないのかという意見もあったので、やっぱりこれが一人歩きすると、介護も同じですけども、そんなに安いのかそれじゃそんな学校行くんじゃないよって親御さんが進学を勧めなくなると、ますます保育士が足りなくなるという悪循環になるので、この辺りの数字はちょっと慎重にやっていただければ良かったなと思いました。

【松本会長】

他にいかがでしょうか。

【異委員】

正規職員がすごく少ないなという印象を受けました。20代でも65%で、30代で5割にいかない。結婚と出産で50%近くが辞めてしまうというのは、他の職業と比べてちょっと多いのではないかと気がします。その理由に、やっぱり結婚してからも続けられないような事務の負担があったり、後は代わり的人がいなくてということがきつとあるのではないかと思うので、処遇を改善することが、ものすごく大事なのではないかと感じました。

【松本会長】

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

これ、保育士さんのバックグラウンドといいますか、お一人で生活されているのか、ご家族の方がいるのか、それによっても川島委員のご質問が随分と変わると思うんです。どういう方がどういう形でという、そういう所の資料は調査票の中にはないように思うんですけれども。ですので、いくつかのことを組み合わせながら、いろいろな事を考えていくということになると思います。

いかがでしょうかね。

もう1つ、この保育士さんの確保といいますか、人材の確保ということが大きな問題だと思うんですけど、再就職をご希望になるかも知れないという方に、ここには出てきませんが、今後また続けるとしたらどういうことがネックになるか、あるいは希望があるかという所も非常に大事だと思いますんで、年代別であるとか経験年数別にやや詳しく見てみるということは、人材確保のためのアプローチを考える上での大事な事ではないかなと思いました。そういう点では、今後、これで分析が終わるのか、もう少し詳しいことを検討されるのかという事を教えてくださいませんか。

【永沼課長】

今回は、調査票に基づいてクロスで分析をさせていただいて、課題を抽出するようにしたんですけども、今ご指摘あったように、さらに年代別あるいは生活の形態、既婚であったり独身であったり、いろいろと条件によって、それぞれが置かれている環境が違おうと思いますので、我々としては、約3千という回答数なので偏りもちょっとあるとは思いますが、今回初めて取ったデータですので、できるだけ活用して施策の方に生かしていきたいなと思っていますので、引き続き必要な分析はさせていただきます。

【松本会長】

これは大変貴重なデータだと思うんです。これはもう少しどう分析するのかというのは、ご検討いただいて、また保育の関係の研究者の方も道内にはいっぱいおられますので、そういった観点から見た時に、どういった分析が必要かということは、ご意見を伺いながら進めていただければと、個人的には思っています。

もう1つ、今回行われたということで、道としては、今後も継続するというのでしょうか。

【永沼課長】

はっきりとはまだ申し上げられないところがあるんですけども、時期が変わってどうなるのかというデータも必要になることが場合によってはあると思いますので、予算が絡む事なものですから、状況を見て対応していきたいと思います。

【松本会長】

こういう調査というものは、経年で何年か置きにあると変化が分かって、そのことが大きな意味があると思いますので、単発で終わるよりは、多少規模を絞っても少し継続するという方向で、お考えいただければと思います。

他にいかがでしょうか

それでは報告事項については、報告いただいたということでよろしいでしょうか。

審議（1）

【松本会長】

それでは、審議事項の1点目、子ども未来づくり北海道計画の推進状況について、事務局からお願いいたします。

【子ども子育て支援課・北村主査】

少子化対策グループの北村と申します。よろしくお願いします。

私からは、資料2によりまして「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の平成27年度の推進状況についてご説明させていただきます。

資料2の表紙を1枚めくって頂きまして、はじめにと書いてあるページをご覧ください。

まず、作成の趣旨についてですが、この「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」は、道が平成16年度に策定した条例であります「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」に基づく実施計画として策定しております。計画は、5年に1度、策定しておりまして、今は、第三期の計画が昨年

度からスタートしたところとなっております。条例の規定では、知事は毎年、少子化対策の推進状況を公表することが定められておりますので、この規定に基づきまして、平成27年度の推進状況を取りまとめ、公表するものです。

続いて2番目の構成についてですが、ページを1枚めくっていただきまして、目次をご覧頂きたいと思っております。ローマ数字でⅠからⅢまでありますが、大きくこの3つから構成されております。まず、最初にⅠとして「施策の体系と重点施策目標」、次に、2番目の「計画の推進状況の概要」としまして、重点施策目標に沿った主な取組について抜粋して整理しております。その後、7ページ目以降になりますが、3番目の計画の推進状況として、それぞれの全ての施策についての取組状況を記載しております。大きくこの3つの部分から構成されております。

今日は、「Ⅰ 施策の体系と重点施策目標」及び「Ⅱ 推進状況の概要」の部分につきまして、主にご説明させて頂きたいと考えております。

まず、ページを2枚ほどめくって頂きますと、1ページと2ページのところに、「施策の体系」と「重点施策目標」がございます。この第三期計画では、各ライフステージごとに切れ目のない支援を実施するという観点から、5つのステージを設定しております。具体的にその5つのステージとは、ページの左側に縦に順番に記載しておりますが、1番目として「結婚」、2番目として「妊娠・出産」、3番目として「子育て」、4番目は「子育て・自立」、この4つのライフステージと、それを支える「地域の環境づくり」を5番目のステージとしておまして、それぞれのステージごとに、施策の目標を掲げているところです。また、特に重点的に取り組むべき目標として、2ページの下のところに記載しておりますが、3つの重点施策目標を掲げているところです。

続きまして、ページをめくっていただきますと「Ⅱ 計画の推進状況の概要」としまして、今ご説明した3つの重点施策目標に関連する主な取組を抜粋して取りまとめておりますので、以下、順にご説明させて頂きます。

ページをめくって頂きますと、3ページになります。重点施策目標1の「未婚化・晩婚化への対応」です。○の1番目については、結婚支援について記載しております。道では、昨年9月に札幌市内に、「北海道コンカツ情報コンシェル」という名称で、結婚サポートセンターを設置しました。また、14の各振興局ごとに、市町村や関係機関等が参画する結婚支援協議会を設置しまして、管内で連携を図りながら、結婚支援事業などを実施しているところです。次に、○の2番目のところになりますが、次世代教育について記載しております。将来、親となるであろう学生を対象として、少子化の現状や妊娠・出産、仕事と家庭の両立などのテーマで、各学校に出向きまして出前講座を実施しております。次に3番目の○になりますが、妊娠・出産に関する取組になります。周産期医療体制の確保や、妊産婦や新生児の方の救急搬送に係る体制整備、また、不妊等に悩む方に対する相談支援や、特定不妊治療費の助成事業に取り組んでおります。次に、4番目の○になりますが、若者の経済的基盤の安定に係る取組として、学生に対するキャリア教育や、就職面接会の開催などの就職支援など、雇用の安定のための取組を行っています。最後に、重点施策目標に関連する主な目標値としまして、婚活セミナーの開催数と次世代教育のための出前講座実施数につきまして掲載しておりますので、実績については、表をご参照頂ければと思います。

続きましてページをめくっていただきまして4ページになります。重点施策目標2の「子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）」についてです。まず、○の1つ目と2つ目の部分になりますが、この部分が特に、待機児童ゼロに関連する部分となりますが、保育所と認定こども園に関する取組について記載し

ております。新たに施設や設備を整備する場合の財政的支援や、事業の担い手となる人材確保のため、保育士資格などの取得支援に取り組んでまいりました。続いて、○の3つ目として、放課後児童対策になります。これは、小学校入学以降の子どもに対する取組ですが、放課後児童クラブや放課後子供教室の運営を支援するとともに、放課後児童支援員資格認定研修や放課後子ども総合プラン関係者の研修会など、従事者の確保や資質向上の取組を行ってきました。次に、○の4つ目になりますが、子育て支援活動を行う団体や地域子育て支援拠点など、地域の子育て支援活動の活性化のため、子ども・子育て応援セミナーを14振興局ごとに開催しております。以上について、関連する主な目標値として、4ページの表に載っているとおりとなります。待機児童数は、毎年減ってきておりますが、ゼロには至っていない状況です。その他の項目については、概ね、27年度の目標値（計画値）は達成しているという状況になっております。

続いて、○の5つ目として、仕事と家庭の両立などについてですが、両立推進企業の表彰やシンポジウムの開催などの普及啓発や、企業にアドバイザーを派遣するなどの取組を実施してきました。続いて、○の6つ目として、乳幼児等の健康の確保に係る取組についてですが、市町村が実施する乳幼児健診等に対する広域的・専門的な支援などを実施しております。また、夜間に、子どもの急病などがあった場合の電話相談事業について、昨年度、深夜帯の時間延長を行うなど相談体制の充実に努めてきたところです。最後に、5ページの最初の○の部分になりますが、子育て世帯の経済的な負担軽減として、乳幼児や、ひとり親家庭の子どもなどの医療費に対する助成事業に取り組んでおります。主な目標値としましては、1歳6ヶ月児及び3歳児の健診受診率としまして、100%の目標に対して、平成27年度実績は、概ね96%程度となっております。

続いて、重点施策目標3「子どもの安全・安心」についてです。まず、○の1つ目で、家庭での養育に恵まれない子どもの養護についてです。そうした子どもについては、児童養護施設や里親などを活用して養護しているところですが、できるだけ家庭的な環境のもとで暮らして頂くため、児童養護施設の小規模化や、里親の更なる活用促進のための普及啓発などに取り組んできました。併せて、施設を退所する子どもへの自立支援として、就職や進学のための支度費の支給などをしております。また、母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭の自立支援の取組としまして、全道6か所の母子家庭等就業・自立支援センターでの支援や貸付金の貸付などに取り組んできました。次に○の2つ目のところになりますが、児童虐待に係る取組についてです。虐待の未然防止・早期把握のため、オレンジリボンキャンペーンなど普及啓発に取り組むとともに、市町村や医療機関・保健機関などの関係機関との連携体制の構築を図ってきたところです。また、虐待に対応する児童相談所の対応力の向上などのため、各種の研修や、北海道警察の担当者の方との合同の会議などを実施してきました。主な目標値としましては、5ページの最後の表となります。現状では、本体施設（児童養護施設）を利用する子どもが7割近くであるところ、この割合を減らし、その分、小規模グループケアや里親を利用する子どもの割合を増やしていく、そういった目標値の設定になっております。以上が「子どもの安全・安心」に係る推進状況となります。

続いて、ページをめくっていただき6ページになりまして、今後の対応等についてです。（1）から（3）については、3つの重点施策目標ごとに、現状と今後の対応をまとめております。これまでご説明した内容と重複する部分が多いので、個別の読み上げはいたしません。3つの重点施策目標とも、今後の対応としましては、ただ今ご説明した平成27年度の取組を、更に進めていきたいと考えております。

最後に、全体的な今後の対応として、ページの一番最後の○の部分になりますが、総合的な少子化対策

の推進のため、全庁を挙げての取組はもとより官民や道と市町村とが連携した取組を進めていくということ、また、道民の方々にもご理解やご協力をいただき、社会全体で子どもを守り育てていく気運の醸成に取組むことが重要と考えておりました、こうした取組を通じて、少子化の流れを変えることができるよう努めていきたいと考えております。

以上が、推進状況の概要についてのご説明になります。

次のページからは、「Ⅲ 計画の推進状況」ということで、各ステージ順に、全ての施策に係る取組状況を記載しておりますが、個別のご説明は省略させていただきますので、ご参照頂きたいと思っております。

以上でご説明を終わらせて頂きます。

【松本会長】

はい、どうもありがとうございました。それでは、ご質問ご意見等よろしくお願ひします。

ご質問ができるまでに、私からおさらいといいますか、私も詳しい経過をあまり知らないもので、改めて確認の意味でご説明いただきたいのですけれども、重点施策目標というのが3つありますが、これは重点としていくというのは、どういう議論があつてこういうふうになったのかということをお教えいただけませんか。

【金子主幹】

まず、先ほど説明にもありましたけれども、第三期計画では、各ライフステージに沿った施策をそれぞれ掲げ、そういった施策を切れ目なく総合的にやるということで、ライフステージに沿った形で作っているという事があります。

その中で、ライフステージが4つありますけれども、そこを中心に一部統合したりしながら、課題の1つである未婚化・晩婚化の対応ということと、待機児童の課題、それから子ども達が成長して自立していくところで子どもが安全安心に自立していけるというところの3つを重点として、そういう括りで全体を再構築して、重点施策目標として整理をさせていただいております。

【松本会長】

他にいろいろ並んでいるのと重点というふうに置く時とどこが違うのか、ここに重点的に予算をつけるとなるのか、そこも含めてどうなるのでしょうか。重点施策目標として3つあげたというのは、どういう意味があつてなのか、そこは重点的に予算をつけるという意味なら、それはそれで効果はどうでしたかということも議論しなきゃいけないので。

【金子主幹】

この計画上の重点施策ということと予算付けは、直接はそういう位置付けにはなっておりません。重点施策について、道庁の中で優先的に予算付けしていくとかまでの整理をしているものではありません。未婚化・晩婚化ということが進行しているであるとか、待機児童の課題がある、それから自立して次代の親になっていただくといった観点から重点としているところであります。

【子ども子育て支援課・永沼課長】

少し付け加えさせていただきます。少子化対策は、相当幅広い分野にわたる施策が組み合わさってやっ
ていかなければならないということで、全庁横断的な組織の中で進めていくんですけども、一般の方
の協力がなければなかなか進まないの、それを分かりやすく、ここに重点を置いて5年間やってい
こうというPRも含めて位置付けをさせていただいております。予算は確かにリンクしないんですけど
も、我々として、こういった重点施策としてやる上では、予算要求上は、こういう言い方をしてなるべく
確保するという意味での位置付けでは一応なっております。PRの面が少し大きいのかなというところ
です。

【松本会長】

分かりました。もちろんいろんな議論があるでしょうけれども、同じ政策課題に対するにも、もうちょ
っと別な方に重点を置いた方が良いのではないかと思うことが、個人の意見としてはあるんですが、重
点施策は変えられるんですか。

【永沼課長】

5年間の計画の中で整理をさせていただいておりますので、ただいまご指摘のあった点は施策を進め
る上でのご意見として、次の計画の見直しの中で検討させていただきたいと思います。

【松本会長】

じゃあ意見を言っておきます。

一発目の重点に、婚活かなっていう。これが、道のPRだとしたら、道は、ここが少子化の進行の重点
だと思っていることとなりますので、そこは、いろんな議論があるんじゃないかなと思います。

【永沼課長】

ライフステージに応じてとなると、順番的に最初にこれがあるということですので、そこが一番という
事ではなくて、スタートがそこだということです。

【松本会長】

これは個人的な意見ですけども、結婚の所からはじまると婚活となっちゃうと思うんですけども、
やはり、妊娠・出産の所から始まって、若者の自立の先に家族形成があるというふう後ろに持ってきた
方が、若者施策と繋がると思うんです。むしろ、結婚からスタートするとなると最初から婚活だとい
うことになると思うんですけども、妊娠・出産の時期をどう支えるか、道民の関心もとても高い一番大事
なスタートで、実際いろいろやられている事ですよ。そこからスタートして、若者の自立をしっかり支
えるとその延長に家族形成があるというふうな整理の仕方が、1つあるかなと思ったものですから。

これがPRの観点だということであれば、外への出し方のようなものは、全然見え方が変わってくる
と思うので、ちょっとした工夫みたいなことで大分見え方が変わってくると思います。そうすると、若
者の自立なり生活基盤なりの中で家族形成の問題があるというような感じになると思いますので、5年
間、毎年婚活始めますというのはきついなと、個人的には率直に思っています。

もちろん、こういう事も大事かとは思いますが、見え方というか見せ方というかPRということであれば、見せ方みたいなことは工夫の余地はあるし、その方がきっといろんな理解が得られるような気がいたします。これは意見であります。

他にいかがでしょうか。

【川島委員】

保育士が足りない、あるいは少子化を解消するためには、預ける所という問題がありますので、やはり、そのためには保育所がなければいけない、あるいは保育所はあるんだけど、保育士がいないために受け入れることができないというのが多々あると思うんです。それで、道にいろいろお願いをして子育て支援員の研修をやっていただくということで、今年度の1月に行っていました。大変ありがたく思っておりますし、これを見ますと、相当多く、これは8コースもやったんですか。

まず、私達にとって必要なのは、0、1、2歳が待機児童として多いので、保育士の資格がある例えば保育士の1年目の人よりも、保育士の資格を持っているけれども、子育てが終わったら働きたいという人達もいます。保育士の資格はないけれども、子育ての経験を生かして保育に関わりたいというお母さんもいらっしゃるんじゃないかと思うんです。子育ての経験があることによって、0、1、2歳なんかは、特に保育というよりも養護といいますか養育になりますので、あまり育てるといような教育的な発想を抜いていただくというふうにして、保育が低下するといような意見もあるようですけれども、そういう支援員を多く採用できるような環境を作っていただきたい。

この資料を見ますと、4ページなんかに出ていますけれども、修了者が144名で8コースということになっていますので、一時預かりだとか、あるいは小規模保育事業、そういう所は、0、1、2歳ですから、そういう人達に、資格のある保育士とペアで手伝っていただけると、親も安心して子育てができる、出産することもできるというふうには、プラスが多いんじゃないかなと思いますので、計画的には5年間ですから、今年度、また8コースやるのかも知れませんが、札幌市内でやるのではなく、ある程度地区に分けて、小さな人数で50人くらいずつでやっていただけると、お母さん達にとってありがたいんじゃないかなと思うんです。やっぱり、札幌に出てきて40時間近く研修を受けなければならないということになると、4日、5日掛かってしまうこともありますので、できれば、2日間位でできるような形にして、地元でやってもらえる形にすれば、もう少し保育士の不足ということが解消できるのではないかなと思いますので、今年度にどれ位の予定があるのかということと、もう1つ、132か所の放課後子供教室の運営を支援しましたというのは、どういう支援をしたのか少し聞きたい。この2つお願いしたいと思います。

【松本会長】

2点ご質問がありましたので、事務局お願いします。

【子ども子育て支援課・森主幹】

子育て支援グループの森でございます。

まず、子育て支援員の研修についてでございます。こちらについては、部会の方でも充実をしていただ

きたいというご意見をいただいたところでございますけれども、今年度についても、道としては、広域の北海道全体をカバーするため、札幌市1か所で8コースを実施させていただき予定とさせていただいております。また、今回、子育て支援員さんなどを保育所等で配置する際の特例を設けることとしまして、2定議会でもご議論いただいたところでございますけれども、その際にも、こういった質を確保するための研修を充実させるということが大事であるというご議論をいただきまして、私どもといたしましても、子育て支援員研修ですとか、放課後児童クラブの支援員の研修を実施してございますけれども、特に、子育て支援員研修は市町村でも実施が可能なものですから、ぜひ各自治体でも、自分の所の子育て支援をどうしていくのかということを積極的に考えていただきたいということで、市町村にも実施を働きかけていきたいと考えているところでございます。

それから、放課後子供教室につきましては、私ども保健福祉部の事業ではなくて、教育庁の事業でございます。コミュニティ、地域の方々のご支援をいただいて、学校の間を活用しながら、放課後の子ども達を支援していく事業でございます。こちらにつきましては、学童保育とも連携が必要でございますので、ここの連携した整備をしていくというのが1つありますし、研修会の開催をさせてもいただいております。子供教室に関わる方たちだけではなくその周辺の方たちも合わせて、放課後の子ども達への支援を考えるような研修会を、4圏域で開催させていただいているところでございます。これにつきましては、今年度も継続して実施させていただき予定としております。

【松本会長】

他にいかがでございましょうか。

【中谷委員】

聞き逃してしまったと思うんですけども、目標と実績の所をお伺いしたくて、例えば、重点施策目標2の子育て支援の充実、4ページの主な目標値と書いてある所に、認定こども園設置数112か所が目標ということで、これは平成27年度の目標ということですか。そして、平成27年度の実績が110か所。先ほどの松本先生からお話あったんですが、5年間の計画といった時の目標は、5年後にはこれ位とかいうのも設定していたんですか。それはどこに書いてあるんですか。

【金子主幹】

子ども・子育て事業支援計画の部分については、この第三期子どもの未来づくり北海道計画全体については、5年間、トータルで言うと31年度に向けた目標値を設定しておりますが、子ども・子育て支援事業支援計画については、年度ごとに目標を設定することになっておりますので、4ページに書いてあります認定こども園の設置数以降、ファミリー・サポート・センター事業までは、年度ごとの目標値を設定してございまして、31年度の目標は、例えば、認定こども園の設置数であれば298ですけれども、今回の27年度の推進状況にあたっては、その記載は省略させていただいております、27年度の目標値と実績の形で表記させていただいております。

【中谷委員】

今後、どのものについてどれ位見込んでいるのかとか、それに対してどれ位進んでいるのかというの

が、自分が子育て支援に関わっているものですから、4ページの主な目標値辺りはすごくイメージがしやすいのでお聞きしたんですけれど、これで見ると、待機児童数以外はほとんど目標を達成している形になっているのかなと思ってまして、実際の自分たちがしていることとか、北海道の他の地域の方のお話からいくと達成されているのかなと、ちょっとその辺を、今後の目標がどれくらいあって、そこに向かって、今の年次では今年度の目標はだいたい達成しているけれども、これからどういうふうにこう膨らませていくつもりなのかということも分かった方が、イメージがしやすいのかなという感じがします。

【金子主幹】

はい、ありがとうございます。

今回については、推進状況の整理ということでこういう整理とさせていただきましたけれども、今のご意見もそのとおりかなと思いますので、31年度の最終目標値もあった方が分かりやすいということであれば、併記することは可能だと思っておりますので、表記を修正することはできると思います。

【松本会長】

大変大事なご指摘だと思います。やはり、5年の計画ですので、5年間全体の中の今年はどういうふうになっているのかというようなことが、全体の中で分かるというのが大変大事なことかと思えます。

年度年度で切れると5年のスパンで見て、今どこまで来ているというふうな全体の議論の仕方をしていくと、毎年の議論がちょっと生産的になるかと思えますので、ぜひ、そういった形で、今後資料の整理と議論の進め方をさせていただければと思います。大変重要なご指摘だと思います。

【金子主幹】

分かりました。本編もまだ修正が可能だと思いますので検討させていただいて、5年後の目標値も分かるように修正したいと思います。

【松本会長】

他いかがでしょうか。

【久葉委員】

少子化対策ということでの重点が、未婚化・晩婚化、子育て支援、子どもの安全・安心ということで、どれも大事な切り口なんだろうなというふうに聞かせていただきました。その中で、未婚化・晩婚化の件なんですが、教えていただきたいのは、未婚化・晩婚化になっている原因というか、なぜそういう状況になっているのかなということ、どのように押さえていращやるのかということと、今年度の数値目標ということで、14か所で事業をされているんですけれども、事業をされた事による何か効果というか成果というか、そういうのが見える部分があれば教えていただきたいと思うのでお願いします。

【金子主幹】

未婚化・晩婚化については、いろいろな社会的な時代背景というか、そういうこともあると思うんですけれども、やはりライフスタイルの多様化ですとかもあって、どこと比べればいいのか分かりませんけ

れども、大人になって結婚して子どもを持つということが常識だった時代からは、変わってきているのかなと思っています。そういう中で、仕事についても、女性も仕事をされてキャリアアップを図りたいとかということ、まだ結婚はもう少し先でいいかなというような考え方もあるんだろうなというふうに思います。結婚が遅れると出産する年齢も高くなっていきますので、そうすると、第二子第三子という年齢的なハードルができてきたりということもあって、未婚化・晩婚化そして晩産化に繋がって、結果として子どもを持つ数が昔のように3人4人と生まれてないというようなことが、要因の1つとしてはあるのかなと思っています。

それから、結婚支援の成果的なところなんですけれども、昨年度、ここに書いてありますサポートセンターなんかを設置したということなんですけど、結婚支援の所は、昨年度から具体的に取り組んできた新しい取組ということもあって、まだそういった成果をきちんと計れるような所まではいっておりません。やっぱり、相談を受けている中で、件数は863件ということで書かせてもらっておりますけれども、婚活をしたいんだけど、例えば、服装ですとか異性とどういうふうにコミュニケーションとったら良いか分からないというような相談なんかがあったり、民間の結婚相談所がたくさんございますけれども有料が多いということもありますけど、そこに相談するには、なかなか勇気がいるとか躊躇してしまう人なんかも、気軽に基本的なことも含めて聞けるよというようなところもあるのと、あと14振興局ごとで協議会を作っていて、これは時期によっては、結婚支援の観点もあれば地域の活性化という観点も含めて、いろんな目的や意図も含まれた形で、今いろいろと協議なんかをしていただいで進んでおまして、今後、この辺を有機的に繋げて、どうやっていけば効果的かなと、引き続き検討していきたいなと思っています。

【松本会長】

補足してですが、未婚化・晩婚化の原因については、いろんな理由があるだろうと。おそらく出会いの場がないということも1つ。あるいはいろんな職業的なキャリア形成が年々後ろにずれているということもあると思うんですね。婚活事業とか出会いの場を設定するということも、そこで結婚が成立するのは、相対的には安定している層ですよ。他のことというとう結婚の準備があるということですよ。この間、若い人たちの非正規雇用あるいは賃金の低下ということがあるので、結婚したくても生活の見通しがたたないというふうな方が統計的には確実に増えているのに、婚活事業の所では、そこは乗ってこないだろうと、なので、むしろ地域の活性化という観点で見た時にいろんなイベントを打っていくというのは大きいと思うんですけど、未婚化・晩婚化ということであれば、ある程度生活のところが心配があっても、子どもを育てる分にはなんとかなるよというふうな仕組みをどう作るかということで、安心感というか、そういう雰囲気を作るということが重点といえば重点なような気がしております。おそらく、未婚化・晩婚化の事情については、いろんな多面的な要因があると、この間の特に若い人達の立場の脆弱性が少しづらしてきているということは効いているだろうということは、大方の意見なんだろうというふうには思っております。ですので、むしろ若者支援の方に繋がるようことになる方がいいのかなということは、先ほど申し上げたとおりであります。

他にいかがでしょうか。

【内藤委員】

連合北海道の内藤と申します。

重点施策目標の2の子育て支援の充実の中にある仕事と家庭の両立ができる職場環境整備ということについて、要望をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

両立支援推進企業の表彰ということで、私もそちらの方の審議にも関わらせていただいているんですけども、さまざまな企業の取組について、もっと広くPRをしてこのような取組があるんだということをもっともっとたくさんの人に知って貰えたらいいなというふうに思います。まだまだ、こういった表彰をしているということが知られていないんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、父親参加型親子イベントの実施など父親の育児参加の理解促進ということがありますので、これについては大変重要なことだと思っております。資料の19ページの方に、育児休業制度の取得率の方の数字が出てまして、男性の育児休業の取得率、それから女性の取得率とありまして、やっぱり、男性は27年度の実績で4.2%とありますので、本当に少ない状況だと思います。女性にしてみれば男性の育児参加、保育所の送り迎えですとかそういうものが非常になかなか難しい状況の中で、子どもを生むのをためらってしまうという話もよく聞きますので、男性の育児休業の取得率の目標も10%と低いんですけども、ここをもっと上げていくようなさまざまな取組をしていただきたいなと思います。また、男性が育児休業4.2%にしても、はたして、これは1年間取れているものなのか。1ヶ月くらいしか取れていないというような話もちょっと聞かれますので、非常に難しいこととは思うんですけど、内容面も見ただけならばというふうに思います。

あと、先ほどから話題になっている未婚化・晩婚化なんですけれど、これについて、私も働く仲間、特に若い人達と話していて、女性なんかでも、とにかく今現在の自分の仕事が非常に忙しくて、本当に帰ってくるのも夜遅い、休日もない、ちょっとこういう生活では、結婚なんて全然考えられない、想像もつかない、なんて声も良く聞かれます。やはり、男女関わらず、働く人達のそういった長時間労働の実態という所も非常に影響してるんじゃないかなと思いますので、そういった事も含めて、今後、計画などで反映していただければなと思います。

【松本会長】

事務局、何かありますか。

【永沼課長】

ありがとうございます。

さまざまな機会ですらそういった点についてはPR等していきたいと思っております。私たち自身の職場も両立支援できるようにしていきたいなと思っております。なかなか厳しい職場実態ではありますけれども、他の皆さんとも連携して同じ歩調でやっていきたいなと思っております。

【松本会長】

他いかがでございましょうか。

特段なければ次の議題に移りたいと思いますがよろしゅうございますか。

何かお気づきのことがあれば、事務局の方までお寄せいただければというふうに思っておりますので
よろしくお願ひします。

審議（２）

【松本会長】

それでは議題の２点目です。子どもの貧困対策推進計画の推進状況について、ご説明お願いいたします。

【子ども子育て支援課・相馬主査】

自立支援グループで、子どもの貧困対策を担当しています相馬です。よろしくお願ひします。北海道子どもの貧困対策推進計画の平成２７年度の推進状況についてご報告申し上げます。それではお手元に配布しております「北海道子どもの貧困対策推進計画推進状況（平成２７年度）」資料３でご説明いたします。

まず、「はじめに」をご覧ください。推進状況の作成の趣旨についてであります。道では、平成２７年１２月に、北海道子どもの貧困対策推進計画を策定し、子どもの貧困対策を総合的かつ効果的に推進しているところでありますが、本計画では、毎年度指標の推移や目標値の達成状況、事業実績を把握し、計画の適切な管理を行うこととしており、本日、平成２７年度の状況についてご報告申し上げます。

次に構成についてであります。この計画では、第一に相談支援体制の充実を図るとともに、教育の支援や生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援の４つの柱に沿って、各般の取組を進め、子どもの貧困対策の総合的な推進を図っております。

次、１ページをご覧ください。施策の体系とライフステージに応じた施策であります。道としては、本道の子どもの貧困の状況が、全国の中でも大変厳しい地域の１つであることを十分に踏まえ、計画期間内においては、特に教育支援、生活支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を中心とする施策に重点的に取り組むこととしており、また、子どもの貧困対策を進めるにあたっては、成長段階に応じて切れ目のない必要な施策を実施することとしております。

次に３ページをご覧ください。計画の推進状況の概要についてであります。計画の基本的な対応方向である相談支援の充実を始め、教育支援、生活支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援ごとに、２７年度の主な取組の推進状況を記載するとともに、子どもの貧困に関する指標の推移について整理しております。初めに、相談支援体制の充実についてであります。保護者への相談支援として、生活困窮者への自立相談支援事業、学習支援事業や各総合振興局（振興局）や、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、弁護士による養育費の特別相談などのひとり親家庭への相談支援を実施しております。また、児童相談所職員研修や虐待対応強化研修等の実施により相談職員の資質向上に取り組んできました。今後とも、相談対応が全ての支援の出発点となり、各種の支援に繋げていくことができるよう相談支援体制の充実に努めてまいります。

次に重点施策の1、教育支援についてであります。質の高い幼児教育・保育の確保として、子ども子育て支援新制度に基づき、子育て相談や一時預かりなどの拡充や、認定こども園の設置促進などの取組を行っており、また、児童養護施設等に入所した子どもに対する義務教育用の学用品費、教育費、通学費、部活動費、学習塾費等に対する支援を行い、学習支援の充実に取り組んできました。高校生等の経済的負担の軽減として、高等学校等に通う低所得者世帯に対し授業料以外の教育費への支援、高等学校等における修学継続対策として、高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に授業料への支援を行ってきました。さらに、ひとり親家庭の子ども等が大学等に進学する場合には、授業料、書籍代、交通費等に対し母子父子寡婦福祉資金の貸し付けを行ってきました。

次に4ページをご欄ください。重点施策の2生活支援についてであります。保護者の自立に向けた支援として、各総合振興局（振興局）に母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な相談指導を行うほか、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスが受けられるよう、保育所や認定こども園、小規模保育、家庭的保育を促進するとともに、既存の体制では対応できない緊急の保育ニーズに対応するため、ファミリーサポートセンターの設置促進や、子ども達の放課後や週末等における安全で安心な活動拠点である放課後児童クラブの運営などの支援に取り組んできました。さらに、児童養護施設を退所する子どもの自立を支援するため就職者や大学進学者への支度費を支給するとともに、子どもの就労を促進するために、ジョブカフェ北海道において、キャリアカウンセリングやセミナーなどを開催してきました。

重点施策の3保護者に対する就労支援についてであります。ジョブカフェ北海道にマザーズキャリアカフェを設置し、子育てをしながら働くことを希望する女性に対し、ワンストップで就業支援に取り組んでおり、また、就職に有利となり生活の安定に資するよう、ひとり親家庭の親の資格取得を促進するため母子家庭自立支援給付金の支給、自立支援プログラムの策定、技能習得のための貸し付けを実施してきました。

重点施策の4経済的支援についてであります。すべての道立保健所に開設している女性の健康サポートセンターにおいて、女性の健康上の相談に応ずるとともに、生活の安定に向けた経済的支援として、ひとり親家庭になって間もない時期や失業中における生活を安定させるための母子父子寡婦福祉資金貸付金や、低所得者や障害者、高齢者世帯の経済的自立と生活の安定のための生活資金、就学資金等の貸し付けを行ってきました。

次に6ページをご覧ください。各施策の推進状況についてであります。相談支援体制の充実を始め教育支援、生活支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に関連するそれぞれの具体的な取組の推進状況について、33ページまで記載しているところでありますが、ここでの詳細な説明は省略させていただきます。

次に34ページをご覧ください。子どもの貧困に関する指標についてであります。計画に掲げた12の指標について、直近のデータを整理してあります。現状値欄の左側のH26の欄、目標値欄及び参考（全道平均）欄の左側のH26欄は、それぞれ計画に掲げた数値で、現状値欄の右側のH27欄及び参考（全道平均）欄の左側のH27欄には、直近で把握できる数値を記載しております。現状値欄のH26欄とH27欄を比較すると、生活保護世帯の子ども高校及び大学等への進学率は増加しているものの、児童養護施設の子どもの進学率はやや減少、スクールソーシャルワーカーの配置人数は増加、スクールカウンセラーの小中学校全体の配置校数は増加しております。

以上、北海道子どもの貧困対策推進計画の初年度における推進状況の概要について、ご説明申し上げます。

道といたしましては、本計画の着実な推進を図り、計画のめざす姿である子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会の実現をめざし、市町村や関係機関団体等と一層の連携を図り、総合的かつ効果的な子どもの貧困対策の推進に努めてまいります。

【松本会長】

ありがとうございます。ご質問ご意見等よろしくお願いいたします。

私の方から、道の計画は国の大綱と比べて、一番最初に相談支援が入っているところが、特徴的でかつ工夫されている所だと認識しています。やっぱり相談あつての支援だろうという所がきちんと形としてできている所だと思います。相談支援の場所について、5年の計画の中で、どのように整理していくのか、現状がこうだということは解るんですけども、ここの所は、実際の地域でいろいろと具体的な支援に関わってくる大きな事だと思いますので、どういう可能性があり得るのか、どんな議論になっているのか教えていただけませんか。

【子ども子育て支援課・佐藤主幹】

自立支援グループの佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

相談支援体制につきましては、貧困の家庭である保護者の方ですとか、保護者の中でもひとり親の方ですとか、又は、児童養護施設といった所で生活をなさっている方、学校に行っている子ども達、いろんな所で生活している方がいらっちゃって、それぞれの所で、例えば、保護者の方の相談支援については各振興局等で、ひとり親家庭の方は、母子家庭等の就業と一緒にした就業自立支援センターといった専門のセクションの所で、ひとり親独自の問題、養育費といった相談を行っています。児童養護施設といった所では、その施設の中で相談に乗ることもありますし、退所してからも、そういった方が相談するような自立援助ホームといった所で支援していく形もあります。それから、学校においては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが相談に乗ることもあります。

今年度から、私どもの方で、子ども中心になるんですけども、いろいろな悩みを抱えていて、貧困の家庭で育った子ども達のSOSを受け取って、関係する所に繋いでいけるような、そんな仕組み作りとして、子どもの居場所づくり事業ということも、今まで、既にやっていた学習支援とか、子どもの遊びを通じての所とか、いろんな所で子どもと関わっていたところに、さらに、食事の提供を一緒にくっつけて、行うこととしたところです。

そういった所で子どもと接する事によってSOSを受け止めていければなということで、子どもの貧困につきましては、子どもや親御さん達と、いろんな所でそういったアンテナを巡らせまして、相談支援をしていけたらなというふうに考えているところでございます。

【松本会長】

ありがとうございます。

これは意見なんですけれども、実際に相談にあたっている場所とかは多いと思います。例えば、生活保護のワーカーもそうですし、家庭児童相談室もそうですし、相談窓口は結構ある。特別支援だとか障がいの療育の所とか、結構あるんです。問題は、そこがばらばらで繋がらないことがあることで、そこを増やしていくという観点と、どこに相談に行ってもきちんと繋がること、例えば、生活保護のワーカーは、子どもの事はこれまで仕事じゃなかった。けれども、子どもの事もきちんと気にして、いろいろな所に繋いでいくとか、連携していくということをきちんとするだけで相談の幅が広がる、機能していくようになると思います。それがあって、他の具体的な支援があるというふうに思いますので、今後、相談支援の所を充実させるという時に、もう少し、再掲になってもいいので、ここの所は前へ出して、かつ、ここの所をどういうふうに連携して繋いでいくかという観点での、専門性の向上なり研修という事も含めて、体系の中に入れていくと、実際の地域レベルで動いていく時には、それが一番大きな事の1つ、かつ、できることの1つだと思います。そういう観点で充実されて、出し方、整理の仕方を含めて、ご検討いただければと思っています。それが意見であります。

ほか、いかがでしょうか。

【池部委員】

実は、いじめとかの中に、例えば、「お前給食費払ってないだろ。」というのがありまして、親が払える人だとしても、パチンコするお金があっても、なかなか子どもの給食費を払わない、その事が、小さなうちの町の話をしてみると、それがいじめに繋がって、お前払ってないだろというので、それで、いろんな所で事件がおきたり、悲しい事故がおきたりということがあったので、うちの町の場合は、思い切って、給食費をタダにしよう、給食でいじめが起きて自殺するなんてことがあったら大変なことになるから、小さな町だからできるんだからやってみようという話もやったんですけど、議会があって、議会の方では、所得制限を設けてやろうとかいうことで、全員半額にして、さらには所得によってはタダの人もいるという形にしたんですけども、小さな事かも知れませんが、職員とかいろんな事を考えれば、子どもが貧困とかいう事だけではなく、親の考え方というのがあって、それが子どものそういうものになって、いじめに繋がっていくことにもなると思うので、医療費にしてみても、本人は頭が痛くて調子が悪くても、病院に行けばお金がかかるとか、いろんな部分の中で、行かせて貰えないと言ったら語弊がありますが、そういう子どももいるんでありましょうし、うちの町は小さいから子どもの数も少ないので医療費は無料にしておこうなんてこともやったりして、とにかく、ちぐはぐですけど、給食費もタダにしてみようとか、例えば、南富良野には町立の高校があって、それは南富良野の地元の子どもの行くんですけども、地元の子どもの達だけでは成り立っていかないので、近隣からも集まってもらうためには、朝早くから汽車に乗って富良野からもやって来る、となりの占冠村からもやって来るという子もいる時に、とにかく高校の給食費を無料にしよう、町立だからそういうこともできないのか、昼にはやっぱり、ごはんを一杯食べてもらって、元気に高校生活をやらしてもらおうじゃないか、そうすると、小学校中学校は給食があるけれども、高校の給食というのは、あちこち最近では出てきているんでありますけれども、うちも町立だけでもやってみようとなると、今度は、給食センターの中でそういうものを作るとなると、町立の高校なんですけれども、そういう問題はどうなるんだとか、いろんな複雑なものもあるんですけども、行政として取り組んでいく中での、子どもの貧困ということだけで見るのではなくて、その

周りにある要因というものも見た中で、相対的に考えて行かなければ簡単にはいかないなというふうに、今の話を聞かせていただいて思いました。

【松本会長】

他になにかありますか。

今、お伺いをしていて、給食費の問題は大きいと思います。コストの問題もありますけれども、生きたお金だと思います。他にいろんな効果が出て、かつ、徴収の費用がカットできますので、そういう意味では、大変生きたお金の使い方の例だなというふうに思いました。大変貴重な取組だと思います。

もう1つ思ったのは、そういうふうな自治体での具体的な取組を、もう少し交流したり勉強しあえるようなそういうふうな場を設けていくということも、とても大事なんではないかと思います。子どもの貧困という観点で、いろんな施策をもう一度繋ぎ合わせて見直してみようということは、ここ1、2年に始まった事ですので、それぞれの自治体さんはどうすればいいか、何ができるかということ、まだ迷っておられる段階だろうと思いますので、このようなお話しを、あるいは、いろんな取組をされている所は、いろいろと情報が交換できるということも、これは、道だからできることかなと思いますので、その辺の事も含めて、何らかのことができればなと思っています。大変貴重なご意見でした。ありがとうございます。

他に何か。

【川島委員】

15ページで、特別支援の充実という所があるんですけども、これは幼稚園の特別支援教育を必要とする道の管理運営費に該当した子どもの数が1,206名だということだと思うんですが、保育所の方の数はどれぐらいになるんでしょうか、それが1つ。

それから、これは保健福祉に関係するのかどうかという気がするんですけど、医療的な部分です。言葉が失礼になるんですけども、障がい児という概念はみなさんご存知なんですけれども、障がい児ということと特別支援ということは少し違うんです。今、特別支援ということでは、子ども達が非常にいろんな病気を持っているんです。それで、保育所も幼稚園の先生方も、医療行為はできないだけけれども、アレルギーを起こした子にするエピペン注射というのがあるんですけども、それは、医療の方でやって良いということですので、倒れたりするとすぐに注射を打つんですけども、そういう事も、私たちににとっては、一種の特別支援を必要としているじゃないかと押さえてはいるんですが、なかなか、国の方でも道の方でも認めてくれていません。それともう1つ、今非常に増えてきている1型糖尿病というがあるんですけども、これは小児糖尿病と言って、私達が糖尿病になる時は、飲み過ぎとか食べ過ぎとかで糖尿病って言うんですけども、子ども達の場合は、体質的なものでなかなか原因が解らない。それで、小学校中学校になると治るのではないかという事なんですけれども、毎回、血液を採って調べるんです。そういうことは、医療行為なので、私達はやりません。でも、お母さんがわざわざ来てくれて、お父さんがわざわざ来てくれて、食事の前に計って、それから食事の後に計ってというように、非常に手間がかかるんです。そういう方が保育所にもいるんです。幼稚園にもいるんです。その数字とは違うかも知れませんけ

れども、できれば、保育所の方の特別支援を必要とする数をちょっと押さえておいていただければなどということと、それから、特別支援教育を必要とする人ではない、糖尿あるいはエピペンの注射を必要とする人達、アレルギーの人達そういう人達が、どれ位いるのかというのを、せっかくですので、保健福祉の方の該当かどうか解りませんので、調べていただければありがたいなと思っております。

【松本会長】

大変貴重なデータになるかと思えます。今のことで分かることがありましたら。

【森主幹】

私立幼稚園に入っている子ども達については、補助金という形で必要な教諭の配置、あるいはそういった子ども達のための遊具を用意するとかということの補助があるものですから、ここで数字としてあげさせていただいております。

保育所に入られる特別な支援を必要とする子ども達については、今は公定価格の中で運営費として、障がい児を受け入れた場合の支援を受けられるという形になっておりますので、ここは数字としては出てはございませんけれども、毎年、厚労省の方で、そういった子ども達の数については、調査をしてございますので、これは、別に調べることができると思えます。

それからアレルギーのある子ども達ですとか、病気をお持ちの子ども達につきましても、今医師会の方でも大変気にしていただいております、そういった調査が取りまとまっていると聞いております。もし必要でしたら、そういった資料もお出ししたいと考えております。

【松本会長】

ありがとうございます。

それでは、次をお願いします。

【異委員】

貧困というのは連鎖すると思うんですけども、指標を見ていますと、生活保護世帯の子どもや児童養護施設の子どもの大学等進学率が、全道平均に比べて恐ろしく低いということがありまして、これが結局、子どもが大人になってまた貧困になっていくことに繋がっているのだと思えます。その事に対しての対策って、どういうことがなされているのでしょうか。

【子ども子育て支援課・赤坂主幹】

児童相談グループ主幹の赤坂と申します。児童養護の部分のご説明を差し上げたいと思えます。

今、社会的養護を受けて児童養護施設等に入っているお子さんの進学の問題というのを、我々のグループとしても重点的に取り組んでいるのですけれども、児童養護施設に入る子どもさんの場合、その生い立ちの環境のこともありまして、学力の部分が大変厳しい状況にあるということが1つございます。

そういった中で、児童養護施設に入る子どもさんは、国と道から措置費という形で費用を出しておるのですけれども、学習支援のため、学校の費用の他に学習塾の費用ですとか、児童養護施設で個別指導を行う際の費用負担を行っております、いわゆる学力の底上げみたいな形も行いつつあります。それが、平

成27年から始まっているような状況で、大分、広がっているのですけれども、なかなか子どもさんの学力の部分ですとか、実際の進路の希望とかそういう問題もあつたりもします。

あと、就職も含めてですが、実質、大学進学する際に大学進学後に一定期間就職しますと返済免除になる貸付金というのを、道としまして、来年度からの卒業する子どもさんを対象としながらやるような形で、今作業中のございまして、経済的な事情で学校に行くことを断念する、いわゆる児童養護施設を出ても親御さんの経済的な支援を受けられないとか、親御さんがいない方に対しては、そういった形で支援をしていきたいということで考えております。

なお、児童養護施設の退所者、社会に出ていく子どもというのは、年間、だいたい90から100名位の子どものさんがいらっしゃって、そういった中で考えますと、パーセンテージでいいますとかなり変動が大きい、一人が就職に移るとパーセントがガクッと下がってしまうというような特徴もございまして、生活保護の部分と比べますと、かなり変動率が今後も変わってくるのかなというような形は考えられるかと思えます。

【佐藤主幹】

生活保護世帯の方もいるんですけれども、

生活保護世帯の子どもについては、個々の事情を踏まえ、高等学校卒業後の進路指導にきめ細かく対応しまして、世帯内で奨学金等を受けて大学に就学を希望する場合には、その子どもをその世帯から分離できる取り扱いを活用するなどして、大学等への進学機会の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、特に経済的に厳しい状況のいわゆるひとり親家庭の方は、これまでもあつたんですけれども、ひとり親家庭に対する母子父子寡婦の福祉資金というものが、保証人のある場合は無利子になってございますので、こちらの方を積極的にPRしまして、こういったものを活用して進学等に積極的に結びつけていきたいと考えております。

【松本会長】

いかがですか。

【巽委員】

貸付金だと結局返さないといけないんですよ。それで、進学のコストプラス生活する費用も足していくと、最近言われている、奨学金が返せなくて困っている、自己破産するとかいうのもあるみたいなので、そうじゃなくて、もっときちんとした支援ができないのかなって思います。お願いします。

【佐藤主幹】

返済が大変苦しい方もいらっしゃるということは伺っています。私どもとしては、国の方でも給付型奨学金、返さなくて済むもの、こちらの方を国の方へ要望してまいりたいと考えております。

【松本会長】

今、巽委員からのご質問は、大変本質的なというか大きな問題を提起いただいたと思います。進学率も

そうなんです、進学した時の費用の問題、それはローンを抱えるとその後の生活の不安定さに繋がりますので、進学をすることを経済的な理由であきらめるということを阻止するという事だけじゃなくて、進学しなくても、養護施設にいた子でも生活保護でも、進学しなくても20歳を超えた時に、きちんとした生活が送れるようなことになっているのかどうかということ、きちんと押さえることからだと思っんです。特に、児童養護施設にいたあるいは生活保護で支えがあったという人は、公的な支援があった人です。支援のあった人なので、その後に繋げやすいということがあると思っんです。そうじゃない人も一杯いらっしゃると思っんですけど、なかなか支援に繋がりにくい。こういった所は、公的な支援があった人なので、そこをきちんと次の制度に繋げていくような仕組みといいますか、それは、若い人は家族を持っていくという所に焦点をあてて繋げていくと、そこで相談支援の問題になっていくと思っんですので、奨学金の費用の問題と、もう1つは繋げていく、せめて公的な支援にかかった人は離さないで繋げていくというふうな観点での、施策の組み直しが大事ななというふうに思っました。

状況は長い目で見ていかなくちゃならない事だと思っます。大変重要な問題をご指摘いただいたというふうに思っております。最後は私の意見でもあります。

他いかがでございましょうか。

【内藤】

連合北海道の内藤です。教育支援ということに関して、就学支援、就学援助の充実という所は、強くお願いしたいと思っます。就学援助を周知するための文書を保護者に配布という所で、実施が177で100%になっていないということに、むしろ驚きましたけれども、この辺りはきちんと道の方からも実施するよう強く言って欲しいということと、所得による切り下げということのないようにぜひお願いしたいと思っます。

【佐藤主幹】

分かりました。

【松本会長】

具体的にできることでかつとても大事なことだと思っます。現行の制度をきちんと生かすという観点で周知方よろしくお願っします。

【久葉委員】

1点教えてください。去年からのスタートということで、去年の状況が分からない中で、申し訳ないのですが、重点施策1の教育支援に関わってなんですが、9ページにもありますように、確かな学力の育成をめざす学校教育の推進ということですが、この件については、子どもの貧困対策に関わらず、学校においては確かな学力の育成をめざすという部分は、それぞれ取り組んでいる、取り組まなければならないと進めているところなんですけれども、そこで、貧困対策という中で(1)を位置付けられているということは、どのように押さえておけばよろしいのかということをお教えいただけないでしょうか。

【松本会長】

いかがでしょうか。大変大事なご指摘だと思います。

【子ども子育て支援課・上田課長】

子ども未来推進局の上田でございます。今のご指摘のとおり、学校におけます確かな学力、教育の効果ということで押さえておまして、先ほど異委員のご指摘にもありましたとおり、子どもの貧困の現状があり、貧困の連鎖をこれから断ち切っていかなければならないといった時における教育の重要性というのがあるということがございます。国の子どもの貧困対策の大綱においてもそうでございますが、教育の支援がかなりの重きを置かしまして、いろいろなステージがございますが、各ステージにおいて学校教育も当然でございますが、教育面で子どもの貧困の観点からいろいろな取組を進めていく、それを大きな1つの柱ということで位置付けておりますので、子どもの貧困対策という観点が、今回、法律上も大綱上も位置付けられ、各都道府県においても計画を作って、様々な取組を進めていくという観点でございますので、そういう意味では、この大きな子どもの貧困対策の中で、1つの重要な柱だというふうに私どもは捉えておまして、その点では、庁内の方でも様々な連携を、保健福祉部だけではないものですから、教育部局、いろんな部局と力を合わせてやっていくと、これから、やっていきたいというところがございます。

【松本会長】

私、補足的にお話ししたいと思いますけれども、子どもの貧困対策の所で、子どもの学力のことも入るといふ所では、一方で、学校で経済的な不利を負っている階層ほど、学力達成が低い傾向があることをどう考えるかということだと思います。一般的に全員みんなが学力をつけるということは、一般教育の学校本来の目的で、これからもそうだと思いますけれども、その中で、経済的にあるいは家庭環境で脆弱性を抱えているところが学力達成のところでは不利を負うということ自体をどう考えるかという、一般的な学力向上とはちょっと違う観点だと思うんです。なるべくその不利が、学校に来たら軽減される。むしろ家庭での不利が学校に来たら学力達成のところでは軽減されますよというような学校を作りたいというのが、もちろん学校関係者の願いだと思いますので、そこを、むしろ貧困対策という観点から明記しておく、そうすると学校の目標も、一般的な学力の向上だけではなくて、お家でしんどい思いをしている子どもでも、学校に来たらちゃんと勉強できるよというような形をつくっていかうじゃないかと、そういう意味で、ここが入るのが大きいんだと、私自身は理解しております。

むしろ学校の先生の方で、いろいろお忙しいのに、また貧困対策させられるのかと重荷に感じられる方もいらっしゃると思うんですけれども、むしろ家でしんどい思いしている子どもでも学校来たら楽しいしちゃんと勉強できるよという学校を作ろうじゃないかというメッセージだというふうに考えております。

他いかがでございましょうか。

大変大事な質問なりご指摘がいくつも出ています。これは初年度で始まったばかりでございますので、こういうことを見直してより良い計画といいますか、今あるものもきちんと貧困対策の観点から繋いでいって、かつ、新しいものを付け加えていくということで、これがブラッシュアップされてい

くものだと考えております。

よろしゅうございましょうか。

また、いろんなご意見あれば、その都度言っていただければと思います。それでは、議題の2点目については終了ということによろしいでしょうか。

審議（3）①

【松本会長】

それでは、議題の3点目のその他のところで、これは2つあります。1つずつ事務局の方から説明をお願いいたします。

【子ども子育て支援課・阿部主査】

少子化対策グループの阿部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは資料4によりまして、今年度の子ども部会の開催についてご説明いたします。

子ども部会につきましては、子どもが自らの意見を表明する権利を行使することができ、子どもの意見が適切に社会に反映される環境づくりを進めることを目的に、平成17年7月に設置して以降、毎年度実施しているところでございます。

今年度につきましては、テーマを「私たちの希望がかなう北海道の姿」といたしまして、身近な出来事や体験等を通し、結婚や親になる希望がかなえられるために必要なことや仕事と子育て、家庭を両立するために必要なこと、さらには家庭環境などに関わりなく誰もが等しく成長し、希望どおり自立するためにはどんなことが必要なのかという視点から、本道の少子化対策について、子ども達が検討し、提言していただくこととしてございます。

子ども委員は、全道各地の公立学校、私立学校、特別支援学校の中学生及び高校生の17名を任命してございます。開催日程は、子ども達の夏休み冬休みの時期に合わせておりまして、8月9日と12月27日の2回の開催を予定しております。

この部会でまとめられた意見につきましては、提言書としてまとめまして、知事に提言を行う予定としております。審議会の皆様には、年明けになりますますが、子ども部会で話し合われた結果と提言内容についてご報告させていただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

私からは以上になります。

【松本会長】

子ども部会についてなにかご意見等いかがでしょうか。ご質問でも。

よろしゅうございましょうか。

それではご確認いただいたということで、その他の2点目、子育て大賞について、お願いいたします。

審議（3）②

【子ども子育て支援課・秋田主任】

少子化対策グループの秋田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは、「平成28年度ほっかいどう未来輝く子育て大賞」について、資料5に基づいてご説明させていただきます。

まず、本表彰の概要ですが、道内で子育て支援を2年以上行っている団体・企業、個人を表彰することで、安心して子どもを産み育てられる社会づくりを推進していくこととして、平成21年度から実施しております。昨年度につきましては13件の応募がございまして、審議会の委員の方々に選考委員になっていただき、3つの団体を選出させていただきました。

また、表彰を開始した平成21年度から、昨年度までは、表彰の名称も「ほっかいどう子育て応援大賞」として3者に表彰を行ってまいりましたが、今年度につきましては、見直しを行っておりまして、表彰名を、「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」に変更し、また表彰部門を新たに設定し、団体、個人、企業として、表彰の枠も3者から4者に拡大したところです。

今年度につきましては、資料の丸の4つめ、スケジュールにございますとおり、7月下旬（25日（月）を予定しております）から9月9日までを募集期間とし、10月に「評価検討会」の開催、11月～12月に「贈呈式」を実施したいと考えております。

表彰につきましては、実施要綱上、本審議会の委員で構成する評価検討会で検討を行うこととなっておりまして、平成21年度より本審議会の会長、小学校長会、民生委員児童委員連盟、私立幼稚園協会の方々にご協力いただいております。今年からは新たに経済連合会含め5名の方にご協力いただきたいというふうに、考えております。つきましては、松本会長、久葉先生、梅田先生、川島先生、稲葉先生の5名の皆様をお願いしたいと考えております。後日改めて、ご依頼の文書を送付したいと考えておりますので、お忙しいところ本当に恐縮ですが、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

【松本会長】

本件について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。

今年度から子育て応援企業部門が入ったのですね。アピールとしては大変大事なことだと思います。こういう事を、外にどうやってアピールしていくかというのは大きな事だと思うんですけどいろんな工夫を、ぜひ、していただければなと思います。

ご確認いただいたということでよろしゅうございましょうか。
それでは本件については、確認いただいたということにいたします。

予定されていた議題は以上でございますけれども、他に事務局の方からございますか。

議事としては特にございません。（事務局）

委員の方からどなたか、ありませんか。

それでは、これで議事を終了して事務局の方にお返ししたいと思います。

閉 会

【金子主幹】

松本会長それから委員の皆様、大変長い時間ありがとうございました。

最後になりますけれども、先ほど子ども部会について説明をさせていただきました。子ども部会の部会長には、従来から、北海道社会福祉協議会から出ている委員をお願いしておりまして、今年度は富田委員に部会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それから、本日、ご審議ご意見いただきました第三期子ども未来計画と貧困対策の計画につきましては、推進状況などにいただいたご意見等を踏まえ、修正などを加えた上で当局の方で取りまとめて決定をさせていただきたいと思っております。また、これにつきましては8月上旬に予定しております北海道議会の方にも報告をしながら、そしてホームページあるいは市町村にも配布をさせていただくという形で公表もしていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは、大変長い時間ありがとうございました。今後とも、引き続きご協力ご理解よろしく願います。本日はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。